

の興味は別のところ、たとえば、封建的な土地制度の一例として、軍屯の問題を把握しようというところにあったのではなかったか、という事についてである。その事は、すでに紹介した、上編第一章や下編第四・九章の記述によつてもうかがえるはずであるが、それを最もよく示しているのは、「例言」の部分であるように思われる。

即ち、本書は「序」と「目録」について、「例言」と名付けた一章をもっているが、そのなかで、著者は、その研究対象を厳密に規定しているのである。従來の屯田研究においては、主として、史料上の制約から、軍屯がとりあげられる事が多かったのではあるが、著者は、それとは別の理由から、対象を軍屯一つにしぼり、制度史的な關心からすれば、關連事例としてとりあげても、さしてさしざわりとはならないと考えられるようなもので、一切の他の史料を排除しようとしているのである。

その事について、著者が「例言」のなかで、いうところは、およそ、つぎの如くである。明代の屯田制度には、民屯・謫屯・商屯・軍屯の四種類があるが、そのうち、民屯と謫屯と商屯は、軍屯とは別系統の屯田であり、所謂營田も、耕作者の身分や土地所有者との關係などの點において、軍屯とは差があるから、ここでは扱わない。また、園種とよばれるものは不明な點が多いし、名は軍屯であっても、實質的には營田であるものなどがあるが、これらも対象から除外した。つまり、このような立場の當然の歸結として、ここで扱われているのは「軍屯」だけというわけである。

しかし、その理由を著者は充分には説明していない。恐らく、それは、様々な屯田方式を必ずしも厳密に區別しなかった従來の研究

に對する反省を含んでいるのであろうが、それだけの理由で、そうしたわけではないように思われる。本書の内容を考えあわせるならば、こうした臆測は一層強められる。というのは、著者によれば、明代の軍屯制度は、中國における軍屯制度史上、最も發達し完成したものであるが、それは極めてはげしい收奪の體制であり、耕作者たる屯軍は農奴の地位にあつたというわけであるが、それを追求する事を研究の中心課題として設定したために、それに類似してはいなくても、土地所有の形式や耕作者の身分や地位などの點で同質ではない、他の屯田制度は排除されるにいたつたのであろう。屯田制度一般や邊餉問題などへの關心から出發した研究ではないというのは、この事である。要するに、封建的土地制度のなかでも、最も遅れた、したがって、別のいい方をもつてするならば、最も典型的なかたちとして軍屯の問題をとらえ、その實態を明らかにする事が、著者の最大の關心事であつたように、紹介者は考へている。注目すべき視角ではなからうか。

(寺田 隆信)

История Джунгарского Ханства (1635—1758)

И. Я. Эткин,

Москва, 1964, 480 с.

本書はソヴェトにおけるモンゴル・中央アジア史の専門家として現在もっとも活躍している著者によるジュンガル(準噶爾)汗國の高度の通史である。本書はこの種のおそらく史上最初の專著であ

り、その内容の豊かさはこの方面の研究者の多年の渴望を癒すに足るものである。加えて總頁四八〇に及ぶ大冊の中には、本邦ではとうてい見ることの能わぬ多くのロシア外交文書や、ジュンガル側の手になる重要な史料が隨處に利用されており、この點においても全く無視することはできない。

本書の構成についていえば、史料・文獻の解題に充てられた序説に續く本文は六章からなり、それらを通じて著者の意圖する所は、ジュンガル汗國形成の歴史的前提としての一五——一六世紀のオイラト人の歴史に關する若干の重要な問題を明らかにした後、ジュンガル汗國一代の歴史、その内部構造、外交政策、及び他の諸地域、諸民族の歴史的運命に對するその役割、影響を通觀しようとするところにあるようである。以下、本書の内容を章節別に紹介しつつ、若干の批評を加え、もしくは疑問を提出してみたい。

まず序説に掲げられている本書の基本史料についてふれておくことは、本書の性格を知る上においても、またソヴエト・ロシア側の研究の實態を知る上においても有益なことと信ずる。基本史料として掲げられているものはおよそ次の如きである。

モンゴル・カルムック史料としては、サガン・セチュン著「蒙古源流」(これはモスターエルト師發表のオールドス本Bに據っている)、無名氏著「アルタン・トブチ」(ボーデン氏譯本に據る)、ガルドン・ドルジ著「エルデニイン・エリヘ」、無名氏著「シャラ・トゥージ」、ラトナブハードラ著「ザヤ・バンディタ傳」、ガワン・シェラブ著「オイラト記」、バートウル・ウバシ・トゥメン著「ドゥアルベン・オイラト記」がある。これらの各々についての解題(八一—一六頁)はきわめて有益である。なおそれらのうち、我々の利用で

きないでいるものは、ガワン・シェラブだけではあるが、この書がジュンガル人の手になるものであり、加えて著作年次がジュンガル王國の最盛期に當る乾隆四(一七三九)年にあることといい、また著者の言をまつまでもなく、その記事の重要性といい、まことに残念でならない。

ロシア史料としては、中央國立古文書館(ЦГАДА)・ロシア外交文書館(АВРГ)、科學アカデミー文書館(ААН)所藏の文書類が基本史料となっており、これらの利用こそが本書の價值をもっとも高めていることはいうまでもない。

しかし他面、中國文獻の利用という點では、ボポフ Поноя, И. С. による「蒙古遊牧記」のロシア譯、その資料のほとんどを明史・韃靼傳・瓦剌傳に據ったボコチロフ Покотилов, И. の「明代(一三六八—一六三四)における東モンゴルの歴史」、「滿文欽定平定朔漠方略」のロシア譯 Росохин, И. によるロシア譯等を利用するに過ぎず、明・清朝の實録は勿論、皇朝藩部要略、欽定皇輿西域圖志等の類は全く利用されていない。

なおこの外に著者の利用していない文獻に欽定外藩蒙古回部王公表傳(いわゆるイレドケル・シャスティル Иедо-Кел)がある。周知の如く、本書は蒙古、回部、西藏の王公達の詳細な傳記からなり、また蒙古の年代記類とは異つて、もっとも確實な史料に基づいて書かれたものである。著者はイレドケル・シャスティルを利用するボズドニエフ氏を批判して、次のように記している、「上記の年代記(イレドケル・シャスティル・筆者)はこの場合完全な客觀的敘述の役を果たしているとはいえない。というのは、ガルドンの明白な敵對者達(蒙古の王公達—著者)の利害と見解を代辯しているか

らである」(三四頁)。さらにまた「その種の年代記はハルハの王公達のみならず、清朝の利害と見解をも反映していることは極めて明白である。それ故にこの史料に據って、オイラトとガルドンの歴史を述べることは、當時の諸事件の客觀的研究を前以て放棄することを意味するであろう」(三三五頁)といっている。

イレドケル・シャスティルに清朝と蒙古の王公達の利害と見解が表現されていることは確かであるが、だからといってこのことが本書をして他の史料に較べて價值が劣るとか、勝るとかするものではない。いかなる史料にもある特定の意圖が含まれることは避けられないことであろう。著者は本書を以上の理由で却け、代って朔漢方略を信頼に値いするものとして強く推している。その理由はただ本書が一方的に清朝側の立場から、しかも政府の公式の記錄に基いて書かれたものであり、蒙古、況んやオイラトへの依怙風眞の風のないという點で却って信頼に値いするということらしい。著者の理由づけはきわめてあいまいである。いずれにしてもイレドケル・シャスティルは史料一般に對して要求される批判的操作を加えた上でのもっとも重要な文獻の一つであることは疑いの餘地がない(同様にズラトキン氏の本書の書評を行なったムンクエフ・H. H. Myukuev氏もイレドケル・シャスティルの等閑視を批判している—Народы Азии и Африки, 1965-6)。

第一章 一五世紀—一六世紀前半における西モンゴリア 本章は(1)元朝の没落からエセン・ハンの權力失墜まで (2)一五世紀後半—一六世紀前半における西モンゴリアの内外狀勢 (3)一五—一六世紀におけるオイラトの社會構造の若干の問題 の三節からなる。

(1)では、まずオイラトの語源・意義、及びこの語とドゥルベン・

オイラトとの關係についてふれ、オイラトを同盟者の義とみ、從つてドゥルベン・オイラトをオイラト四族の同盟とみる説は歴史的事實の中に確證のないことを指摘している。この指摘はすでに故ウラデミルツォフ氏によつてなされているが、どういふわけか著者はこの點について一言の言及もなしていない。オイラトの語源については、ラムステッド博士のオグズに求める説が現在もつとも興味あり、検討に値いするものだと思うが、著者にあつては、ただ「ラムステッドは、オイラトなる語は實際の意味を何ら持たないものと假定して、この語を翻譯することを拒否している」(三二頁)とだけしか述べていない。このことはきわめて遺憾だと思ふ。要するに著者はオイラトに關してウラデミルツォフによつて否定された諸家の舊説を丹念に紹介するに努めるだけで、著者自身の見解をここにうかがうことはできない。

次に著者は元朝崩壞以後、エセン・ハンの没落に到るまでの東モンゴルと西モンゴルの對立抗争の歴史を主としてアルタン・トブチ、シャラ・トゥージ、サガン・セチュンによつて簡単に述べているが、その際、それら史料間に見られる年代的矛盾—特にハガンの生卒—在位年次—についての顧慮がほとんどなされていない。勿論著者は時には註記してそれら年代的矛盾を示してはいるものの、解決は與えていない。本文の敘述にあたっては例えばハガンの在位年次を示す場合、アルタン・トブチを引用する際にはそこに示されている年次をそのまま利用し、他書を利用する際には、またそこに示されている年次を利用するといった具合である。内容も貧弱といつてよく、この部分は明側の史料を利用しない限り萬全を期することはできない。とはいふものの、著者の本領は表題に示される如く、一

六三五年以後にあるので、この部分に特にかかずりあう必要もないかもしれない。(2)においては、エセン在位時のオイラトの状況にごく簡単にふれ、以後東モンゴルのアルタン・ハンの攻撃を蒙るまでの時期、つまり一五世紀中葉から一六世紀後半に至る間のオイラトの歴史を概説している。著者によれば、エセンの外交政策の基礎には「封建的搾取の範囲の拡大、隣人を掠奪することによる富の増大、及び中國その他の農業諸地域との交易のもつとも有利な條件を生み出すことに努めた、エセンを取巻く封建的上層部の利己的關心があった」(五四頁)というが、この所説は論證によつて導かれたものではない。一般に著者のエセンの時代に關する敘述は歴史事實に基づく所がきわめて少なく、そのほとんどがビチュエリン、ウスペンスキーらの抽象的言説を利用することゝ終始してしまつてゐる。

エセンの没後、アルタン汗のオイラト攻撃に至る間の歴史については、著者はやはりアルタン・トブチ、ジャラ・トゥージ、サガン・セチェンを利用してゐるが、それら文獻の扱い方は(1)の場合と同様である。例えば有名なダヤン・ハガンについて、ジャラ・トゥージによつて一四六四年生、一四七〇年即位、一五四三年死としてゐるが、これはモンゴル文獻を無批判に採用したものであり、これら年次については疑問の多いことは周知の通りである。また著者のモンゴル文獻の讀み方にも正確でない點がままある。例えばサガン・セチェンを引用して、「アルタン・ハンはオイラトを劫掠し、ホイトの支配者マー・ミンガトゥの部衆、かれの二子及び妻を捕へ、殘餘のオイラトの衆をしてザイサン湖及びバルハッシ湖への逃亡をよぎなくせしめた」(六九頁)と譯出しているが、原文の意味は、

「アルタン・ハンはホイトの支配者マニ・ミンガトゥを殺し、妻及び二子をはじめ、部衆のことごとくを降して取り、かくして和林を占領していたオイラトを屈服させた」ということであり、勿論ザイサン湖やバルハッシ湖の名は原文にはないのであり、著者が勝手に、しかも誤つて補つたものであることは疑いの餘地がない。また同じくサガン・セチェンを引いて、「一五七二年にフトクタイ・セチェン・フンタイジは、バヤン・バートウル・フンタイジのオイラト征伐を知つて、かれに加わり共にホイト、バートウト、チョロスを劫掠した」(七〇頁)と述べ、この記事の出所を同書の一七四頁としているが、正しくは一八〇頁であり、一五七二年は一五七四年の、バヤン・バートウル・フンタイジのバヤンはブヤンの明らかな誤りである。

(3)においては、上記のモンゴル、カルムック史料等に據りつつ、この時期のオイラトの社會制度上の若干の用語、主としてオモク *omok*、フビ *qubi*、エムチ *emci* の解説に當てているが、それらはほとんどウラジミルツォフの説を踏襲したに過ぎないので、ここでは特に取上げない。

第二章 ジュンガル汗國形成の歴史的前提

本章は時代的には一六世紀末から一七世紀前半をカバーし、人物でいえばエセン以後ハラフラの時代迄に當る。章は次の三節に分れる。(1)一六世紀後半の西モンゴリア (2)ジュンガル汗國の形成 (3)オイラトにおけるラマ敎の傳播

(1)においては、一六世紀後半の西モンゴリアの政治狀勢を東モンゴル對西モンゴルの抗争という視點で通觀してゐる。モンゴル史料によつてトゥメトのアルタン汗及びその一族によるオイラト攻撃を

述べた後、さらに今世紀末に始まる外モンゴリアのアルツン汗對オイラトの抗争をカルムック史料「ウバシ・フンタイジ傳」に依據して説き及んでいる。著者は「ウバシ傳」の内容を一五八七年の出来事とみる通説に何らの異議も認めていないが、これは私見によれば、もっと後の一六二〇年代の後半のものだと思う（この點の論證についてはいづれ機を見て、「ウバシ・フンタイジ傳の成立」と題して發表したく思っている）。なお著者は「ウバシ傳」に登場するサイン・セルデンゲをトルグート族に、サイン・テベネをデルベート族に比定するが（一一一頁）、後者は明らかにトルグート族の誤りであり、前者についてはその根據を知りたく思う。

(2)においては、まず時期的にもっとも早くオイラトに言及したロシア史料（いづれも一六世紀末）の例として、ストロガノフ、エシポフ、レメゾフの各ロシア年代記があるが、それらの當該記事を掲げ、これに解説を施している。こういう點はまさに著者の獨壇場であり、また我々の興味を惹く箇所である。

次いで著者はロシア文書を驅使して、一七世紀初めから一六三五年のバートゥル・フンタイジのコンタイシャ、即位迄の間のオイラトの狀態をロシアとの交渉を中心に概観している。この時期のロシア文書は既に「一六〇七—一六三六年におけるロシア・モンゴリア交渉史料集」(Материалы по истории Русско-Монгольских отношений 1607—1636, Москва, 1959) として發表されているものほとんど依據している。ここで氣になるのは、著者がこれらロシア文書に見えるダライ・タイシャをことごとくデルベート族のダライ・タイシに比定してしまっていることである。バツデーの指摘する如く、この時期のロシア文書ではジュンガルのバートゥル

・フンタイジがダライ・ボガティル・タイシャ、または單にダライ・タイシャと呼ばれたために、デルベートのダライ・タイシと混同されている (Badeley, Russia, Mongolia, China, Vol. II, London, 1919, pp. 37—38, note 4) ので、兩者の識別に慎重でなければならぬ。しかるに著者はこれを全てデルベート族主たる人物に比定したために、同じロシア文書にハラフラがしばしば出現するの、その子バートゥル・フンタイジは全く姿を見せないという結果を招いている。著者の誤りは、例えば疑いなくデルベート族に屬するクイシャ・タイシャをわざわざ補ってハラフラの子とする（一五〇頁）が如くに至ってはもはや歴然たるものがある。

また著者は「一六世紀末—一七世紀初にかけて、オイラト間に相争う二つの重要なグループがあった。一方の旗頭がホシトの支配者バイバガスであり、もう一方のそれがチョロスの支配者ハラフラであった」（一一三頁）と述べているが、その論據は示していない。著者の考えでは、ジュンガル汗國の形成はハラフラとその子バートゥルのグループがバイバガスのグループを壓倒することによって實現していったものとするにあるようであり、その考えには私も同意するが、ただ著者のいうような時期にすでにハラフラがバイバガスと對峙する實力者であったとするのには賛成できない（その時期は一七世紀の二〇年代末からと思う）が、それはそれとしても、具體的にこの過程を追求して欲しかった。とかく論證に乏しいのが著者の缺點である。

(3)においては、モンゴル・カルムック史料にみえるオイラトへのラマ教傳播に關する記事を紹介、解説している。本節については、拙稿「カルムックにおけるラマ教受容の歴史的側面」（東洋史研究

二五一一）において紹介、批判を行っているので、詳細はそれにゆずりたい。

第三章 一七世紀前半末―後半初におけるジュンガル汗國 本章は(1)バートゥル・フンタイジの内外政策 (2)一七世紀五〇―六〇年代のジュンガル汗國の二節に分かれる。

(1)においては、バートゥル・フンタイジの即位から、かれの死一六五三年(ザヤ・パンディタ傳による)に至る間のジュンガル汗國の動靜をバートゥルとロシアとの交渉を中心に述べている。この邊に來ると、著者の敘述はとみに精彩を加え、ロシア史料を直接見れない我々にとつては、もつとも興味を呼びまされる箇所である。もつともロシア史料だけでは、あくまでロシアとジュンガル汗國との外交關係という面に局限されてしまうが、著者はこれを補い、汗國の内部狀態を知るために、とくにガワン・シェラブ、バートゥル・ウバシ・トゥメン、ザヤ・パンディタ傳の各カルムック史料を有効に使用している。

著者によれば、バートゥル・フンタイジの治世の初期の最大の事件は、タルバガタイ山の西及び南方、イリ河とエミル河の盆地に住牧していたグシ汗との衝突であり、その原因及び經過についての史料はないが、ただガワン・シェラブによれば、兩者の關係は險惡になり、軍事衝突を來したが、ただちに和解に至つたという。この後グシ汗が部衆を率いて青海へ移動したことは周知の事實であるが、移動の時期は中國史料から判斷して、一六三五年を降るものではないとのことである(一六九頁)。なぜグシ汗が青海へ移動したか、著者の見解を問いたいものである。次にもう一つの重要な事件は一六四〇年のモンゴル・オイラト法典の編纂會議であるとする。この

會議については、實は當の法典を除いて、中國史料は勿論、モンゴルの年代記類も、またガワン・シェラブ、バートゥル・ウバシ・トゥメンも何の記録も残していないのであるが、著者はザヤ・パンディタ傳の一六四〇年の條にこの會議についての言及のあることを指摘している。

なお著者はザヤ傳に従つて、バートゥル・フンタイジの卒年を一六五三年としている。かれの卒年次については、從來ミューラーのシベリア史に一六六五年とあり、パラス、バツデレーらも従つたところであるが、果してロシア史料にザヤ傳を裏付ける記録があるかどうか知りたく思う。

(2)においては、センゲのコンタイシヤ登位からかれの死までの時期を扱う。この場合もロシア文書が驅使され、その間隙を補うものとしてザヤ・パンディタ傳が主として使用されている。ジュンガル汗國とロシア當局間に交された使節の往來は丹念に洗い上げられているが、それらのうち、とくに興味を惹くのは、著者のいう一六六四年秋トボリスクに到着したガルダンの使節である。著者はこう書いている。「一六六四年秋、トムスクに先ず商業キヤラヴァンが、次いでセンゲ、その伯父チョクル・ウバシ及び(アクトウクタ *Актау*)の使者が到着した。文書から明らかなように、この(アクトウクタ)が後にガルダン・ボシヨクトウ・ハンの名で歴史に登場したセンゲの弟のガルダンに他ならない。ロシアの文書資料によれば、ガルダンが一六四五年に生まれ、幼年時代に僧職に身を捧げ、それ故に(アクトウクタ)と呼ばれるようになったことが確認される。かくの如くしてガルダンの名は一六六四年にロシアに始めて知られるようになったのであり、その時かれはほぼ二十歳であつた」

(二一四頁)。

このクトゥクタが眞實ガルダンその人であつたとすれば、例の一六七一年に兄のセンゲが殺害された時（著者によれば、この有名な事件はロシア文書によつて一六七〇年末に比定される——二九頁）、幼くして出家し、チベットで修行中のガルダンがここに始めて急遽歸國して事態の收拾に當つたとする説はきわめて不正確ということになる。つまりガルダンはセンゲ殺害事件以前にジュンガリアに歸つて居て、當地の有力者であつたことになるからである。かれが急遽歸國したとする説をとれば、それはたまたまかれのチベット滞在の出來事だつたからということになり、この方が實はより合理的なのである。なおまたロシア文書によれば、一六六八年四月六日付で「クトゥクタ」なるガルダンがロシア使館ブイリン B. Buirin と會談しているが（二二〇頁）、これを含めて、前記の文書はガルダンの前半生を検討する上で見逃すことのできない材料であることは疑いない。

通じて本章はその取扱う時期と歴史狀勢が中國文獻のほとんど沈黙を守っている領域だけに必然的にロシア史料に依據せざるをえず、その場合該研究者必讀の箇所である。

第四章 一六八八年のハルハーオイラト戰爭、ジュンガル汗國と清朝、一六九〇—一六九七年の戰爭 (1) 治世初期のガルダンの内外政策、一六八八年の戰爭 (2) 一六九〇—一六九七年の戰爭とその結果

本章は一六七一年以後、一六九七年の死に至る間のガルダンの治績を述べるのに充てられている。史料としては欽定平定朔漢方略のロソヒンによるロシア譯が大半を占め、ロシア史料は急激に減る

が、ロシア史料によるジュンガル汗國とロシア間の使節の往來についての記事はやはりこの著者の獨壇場である。朔漢方略に依據しての著者の解明しえたものは、直接原典を目睹し得、かつ他の重要な清朝史料を利用できる我々からすれば、とくに興味を惹くものは少ない。本章を扱う場合、内容上特に重要なことは、ガルダンとツェワン・アラブタンとの關係であり、前者の滅亡は實は後者の擡頭と密接に關係するものであることは、かつて拙稿「ツェワン・アラブタンの登場」（史林四八—六）で考察した通りである。著者がこの點に顧慮しているとはいいがたい。一般に著者の敘述は、朔漢方略の記事をそのままぞつたに過ぎず、深味に乏しいきらいがある。なおまたガルダンを説く場合、當然扱われるべきチベットのダライ政權との關係、及び回部との關係についての考察はほとんど抜きにされている。著者は興味の中心をガルダンとハルハ及び清朝との關係に局限しているようにさえ見え、それも現象の説明に終始しているきらいがある。例えば一六八八年のハルハーオイラト戰爭の原因を本書で知することは困難であらう。

限られた紙幅も盡きんとするので、残りの第五章、第六章の目次だけをまず掲げると、

第五章 最盛期（一八世紀前半）のジュンガル汗國 (1) 内外政策 (2) ジュンガル汗國の社會及び政治構造

第六章 ジュンガル汗國の滅亡

結語

である。第五章はツェワン・アラブタンとガルダン・ツェリンの治績を、第六章はガルダン・ツェリン死後のジュンガル汗國の混亂からアムルサナの登場、かれの没落までを述べる。この兩章はほとん

どロシア側の記録によって書かれている。第五章の最盛期のジュンガル汗國の事情は清朝側の準噶爾方略前編及び正編にある程度傳えられているが、本書に引用されているロシアの記録文書は内容の豊かさにおいてこれらをはるかに凌駕しているようである。一例をあげると、一七二七年のツェワン・アラブタンの死についての第一報を同年十二月十三日トボリスクに傳えたイリン H. Илин 軍曹はツェワンの後繼者ガルダン・ツェリンが繼母のセデルジャブと故汗の本營に滞在中のトルグートのアユカ汗の使者に對して、かれらが父を毒殺したと非難していることを傳えている(三五八頁)。こうした記録は清朝史料にはない。ここから知りうるのは、わずかに一七二七年にツェワンが死んだという事實だけである。ズラトキン氏の書が重視される所以である。但しこうした場合のロシア文書は氏の敘述に必要な限りにおいてその一部分が字句通りに、もしくはは要約して引用されているにすぎないので、利用に當つては十分に注意すべきことはいふまでもない。我々としては、まず中國文獻を可能な限り利用した上で、本書に引用されるロシア文書を資料として利用していく他はない。

なお第五章の(2)について一言すると、著者の敘述は俄に貧弱になり、ウラヂシルツォフや H. H. Vreeland, *Mongol community and kinship structure*, New Haven, 1964. を多少利用してお茶を濁した程度である。ここで我々のもつとも知りたく思うガルダン・ツェリン時代に分けられた新舊一六オトクの相違、ひいてはオトクとアングの關係等については一言も言及されていない。

ともかく本書はジュンガル汗國一代の歴史を主としてロシア、カルムック史料に據つて概観したものであり、この點において我々研究者の視野を擴大せしめるとともに、この方面の史料に接近しがたい我々にとって汲めども盡きぬ示唆を與えるものである。なお本書は個々の史實を積み重ねて成つた重厚な研究に特色があり、この史實を一つ一つ批判、検討することによって始めて眞の書評の名に値するものが生れることは充分承知の上であるが、今の筆者にはとうてい及ばぬことである。ただ今後の筆者の研究に本書が無限の重みを持ちつづけるであらうことを強く感じつつ筆を擱きたい。

(若松 寛)